

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 16日
住 所 さいたま市大宮区堀の内町2-623-1
県内企業等の名称 株式会社タキザワ製菓
代表者役職氏名 代表取締役 瀧沢 努

株式会社タキザワ製菓

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社はドラッグストアや通信販売会社向けに健康食品の製造・販売をおこなっており、事業定義に「サプリメントを通じて、人にも環境にも健康を」を掲げている。これは、サプリメントを人々の健康管理だけに役立てるのではなく、環境にも配慮した原料や資材を使用することで地球温暖化防止に取り組むということの意味しており、この定義のもとSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①現在保有している社有車を、環境配慮型の車両に切り替える 《2021年:0%(0台/2台)》 ②一台当たりの燃費向上 《2021年:12km/L》	<2030年に向けた指標> ①67%(2台/3台) ②22km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①50%(1台/2台) ②18km/L
社会	①フードパントリーネットワークを活用し、ひとり親世帯への食品提供をおこなう 《2021年:100品/年》 ②日本赤十字社への寄附をおこなう 《2021年:3万円/年》	<2030年に向けた指標> ①300品/年 ②30万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①180品/年 ②10万円/年
経済	①従業員の賃金引き上げをおこなう 《2021年:昇給率1.7%/年》 ②製品に使用している資材(主にプラスチックボトル)を石油由来のポリエチレンから、植物由来のバイオポリエチレンに切り替える 《2021年:0%(0品/約200品)》	<2030年に向けた指標> ①昇給率4.0%/年 ②40%(88品/約220品) <取組開始3年後に向けた指標> ①昇給率2.5%/年 ②10%(20品/約200品)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。